

2020年6月30日

逗子市

東日本電信電話株式会社 神奈川事業部

逗子市と東日本電信電話株式会社神奈川事業部が 「津波一時避難場所の使用に関する協定」を締結します。

●概要

逗子市（市長 桐ヶ谷 覚）及び東日本電信電話株式会社 神奈川事業部（神奈川事業部長 中西 裕信、以下「NTT 東日本」）は、逗子市民が緊急に避難できる場所（津波一時避難場所）を確保するため、「NTT 逗子ビル」（逗子市逗子）を津波避難ビルとして指定する協定（以下、「本協定」）を締結いたします。

これにより、津波発生時において緊急避難の必要が生じた場合、地域住民の方々が「NTT 逗子ビル」の屋上へ避難することが可能となり、安全の確保が期待されることとなります。

●効果・経緯

逗子市では、津波警報発令時における地域住民の緊急避難先の確保を課題としておりましたが、「NTT 逗子ビル」が逗子市の中心部から逗子海岸へ向かう主要な道路に面しており、地域住民や海水浴客等の災害時における避難行動並びに災害情報の伝達が円滑かつ迅速に行われることで、市民や観光客の安心と安全を確保するために大きく寄与できると期待されることから、本協定の締結に至ることとなったものです。

●協定日

- 1 名称 「津波一時避難場所の使用に関する協定」
- 2 締結日 2020年7月1日（水）
- 3 締結者 逗子市 : 市長 桐ヶ谷 覚
NTT 東日本 : 神奈川事業部長 中西 裕信

【本件に関するお問い合わせ先】

逗子市 経営企画部 防災安全課 島貫・廣川

電話：046-873-1111 内線 331

NTT 東日本 神奈川事業部 企画部 広報担当（関、金石、矢島）

電話：045-226-6123

E-mail: kanagawa-kouhou-ml@east.ntt.co.jp